

令和2年度「犯罪被害者週間」における広報・啓発について

〔令和2年11月19日〕
〔県民活動課〕

1 趣 旨

犯罪被害者等の置かれた状況や、平穏な生活への配慮等について、県民の理解を深め、県民の協力のもとに関係施策が講じられていくよう、「犯罪被害者週間」に合わせて、広報・啓発を実施する。

2 期 間

令和2年11月25日（水）から12月1日（火）までの7日間

（「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間が、「犯罪被害者週間」と定められている。）

3 令和2年度犯罪被害者等に関する標語

小さな勇気 きっとだれかの 大きな支え

4 県内における主な取組

(1) 令和2年度被害者支援講演会

日時 令和2年11月28日（土）14：00～17：00

場所 広島弁護士会館（広島市中区上八丁堀2-73）

主催 公益社団法人広島被害者支援センター

共催 広島県，広島市，広島県警察本部，広島県被害者支援連絡協議会

後援 広島弁護士会，日本司法支援センター広島地方事務所，報道機関

内容 講演「被害者と被害者支援について」

（公社）広島被害者支援センター理事 内野 悌司

(2) ポスター等による広報

県関係機関と県内全市町にポスターを掲示し、啓発チラシを配架するとともに、県庁に懸垂幕を掲出する。

(3) その他

平成17年度以降実施していた街頭キャンペーンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止する。



公益社団 法人 広島被害者支援センター
令和2年度

被害者支援講演会

日時 令和2年11月28日(土)
14:00～17:00(13:30開場)

場所 広島弁護士会館
(広島市中区上八丁堀2-73)

入場無料
定員
100名

プログラム

1 講演

広島修道大学健康科学部心理学科教授
(臨床心理相談センター長)
広島被害者支援センター理事

うちの ていじ
内野 悌司 先生

被害者支援センターの開設時より理事として活動しています。被害者が困難な状況をどのように切り抜けていられるか、それを支援活動を行う人がどのように支えていけるかに関心をもっています。現在教えている学生から、将来、被害者支援に携わってくれる人が現れることを願って、心理専門職の育成に励んでいます。

2 報告等

**内野 先生と
支援担当者**

広島被害者支援センターの具体的な活動について、実際に支援にあたっている相談員からの報告と、内野先生との対談を展開してまいります。

広島弁護士会館



コロナ感染予防のためのお願い ～ご協力よろしくお願ひいたします～

- 定員は100名とさせていただきます。間隔をあけておすわりください。
- 体調の悪いかたは、参加を控えてください。
- 入場時に検温をさせていただきます。37.5℃以上ある方は、入場をお断りします。
- 必ずマスクを着用してください。

お問い合わせ・お申込み

参加を希望される方は、11月25日までに下記までお電話又はFAXにてお申込みください。
「整理券」を送ります。定員100名になり次第締切となります。

広島被害者支援センター事務局 ☎082-245-6667 FAX 082-245-6668
受付時間/月～土 9:00～17:00

主催



広島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
Victim Assistance Center of Hiroshima

公益社団 広島被害者支援センター

共催

広島県・広島県警察・広島市・広島県被害者支援連絡協議会

後援

広島弁護士会・日本司法支援センター広島地方事務所・中国新聞社・NHK
広島放送局・中国放送・広島テレビ・広島ホームテレビ・テレビ新広島

被害者電話相談 ☎082-544-1110

相談は無料です。相談の内容は決して漏れることはありません。安心してご相談ください。

●相談日/月～土曜日 ●相談時間/9:00～17:00

※本チラシは広島県共同募金会の助成で作成しています。